

## 感染リスクの高い高齢者施設での幅広い行政検査を早急に行うよう求める意見書

緊急事態宣言が延長される中、全国の新規感染者数は1月中旬以降減少傾向となり、入院者数も減少しているが、重症者数、死亡者数は引き続き高止まりが続き、とりわけ65歳以上の高齢者の感染割合が急増している。

高齢者が入居する介護施設では、1度に複数の感染者が出る「クラスター」発生が増え続けている。病床がひっ迫する中、重症化リスクの高い高齢者が入院の順番待ちを余儀なくされ、容体急変で搬送後に亡くなる事例も起きている。高齢者施設での感染をいかに防ぐかが喫緊の課題であり、厚労省も高齢者施設でのPCR検査の大幅な拡大を求めている。

厚労省は、昨年8月18日付の文書で、「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域では、たとえその施設で感染者がいなくても、新規入所者や職員は行政検査の対象となる」と全国の衛生主管部に連絡しており、その後も、9月15日、12月25日、1月22日と、繰り返し周知徹底するよう要請している。

しかるに、千葉県内各地の高齢者施設では、多数の感染者が発生している地域やクラスターが発生している地域に位置しているにも関わらず、行政検査が実施されないケースが相次いでいる。感染予防のため、自費で職員などのPCR検査を実施する施設も出ており、経費が嵩み、経営が圧迫される状況にある。

印旛圏域では、周辺に感染者が続出している地域にある高齢者施設が、医療機関を通して保健所に「濃厚接触者以外の行政検査の対象について、範囲はどこまでか」と問い合わせたところ、「濃厚接触者と同じ職場の職員については基本公費の検査対象には該当しない」と回答された。このような現状を改めるために、以下の2点を強く求める。

1. 厚労省は、「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域では、たとえその施設で感染者がいなくても、新規入所者や職員等は行政検査の対象となる」という事務連絡が周知徹底されるよう、文書だけではなく、メディア等を使って広く拡散浸透させること。
2. 感染リスクがひっ迫している高齢者施設に対しては、PCR検査は保健所を通さず民間医療機関で受け、費用は「行政検査」として

国から後払いされる仕組みを早急に構築すること。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月2日

千葉県議会議長

内閣総理大臣  
厚生労働大臣     あて